

議会諮問会議から答申



村山会長から溝部議長への答申書の手交

令和2年度の議会基本条例諮問会議は、調査審議を求める3項目について諮問され、2回（8月3日、10月5日）の諮問会議を経て、11月2日に答申書が村山会長より溝部議長に手渡されました。

○諮問された3項目の答申内容は次のとおりです。

1 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（令和元年度分）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。より一層福島町発展のために住みよい町づくりと経済振興に力を入れていただいて、出来れば人口の増えることを考えていただきたい。

(2) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

令和元年度の取り組みは、適正と認めるが、次の点について検討を希望する。

① 整理No.1「議員間討議の推進」

常任委員会では休憩中に論点・争点のとりまとめをしているが、委員会の記録に残す方策を検討してほしい。

② 整理No.6「議員勉強会の充実」

令和元年度からの議員主導の取り組みは大変良い姿勢であり、継続していけば大きな成果が得られると期待する。



(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

〔調査事件：岩部クルーズ事業について〕

福島町まちづくり工房は、町が資金的・人的に関与するいわゆる第3セクターで、純粋な民間団体ではないところに複雑な問題がある。また、設立された工房が一本立ちできるように成長しなければかえって地域にとって重荷になる。行政と民間の中間に揺れる工房の今後の問題として、議会の指摘は概ね的確と思慮する。

〔調査事件：デマンドバス運行について〕

令和元年6月6日開催の総務教育常任委員会の委員会意見にある「各種バスの機能的集約による町民のための交通体系」の具体案を議会から政策提言することを期待する。また、今後の議論に向けては、スマホ利用等による予約等も制度の改善点になりうると思慮する。